

## 1 概要

- ◆目的 運河の水辺空間の資源を活用した良好な夜間景観を創出することで、観光資源としての水辺空間の魅力向上や、舟旅の活性化に繋げていく。
- ◆対象エリア 「公共施設等のライトアップ基本方針(政策企画局)」の重点エリア(隅田川・臨海部エリア)のうち、運河の水辺空間(運河を航行する船舶の発着拠点を含む)
- ◆対象施設 港湾施設等をはじめとした、インフラ施設及び建築物等(上屋、倉庫、水門、橋梁、運河遊歩道・広場、小型客船待合所、民間船着場等)

## 2 運河エリアにおけるライトアップの進め方

### ◆ 対応方針

- (1) 区や民間事業者等と連携し 夜景のブラックスポットを解消  
・上屋、水門、橋梁、民間船着場等をライトアップ
- (2) 周辺の光環境と調和を図り、質の高い夜景を創出  
・周辺ビル群や遊歩道照明等、夜景の背景となる光環境との、明るさや色みのバランスに配慮したライトアップ

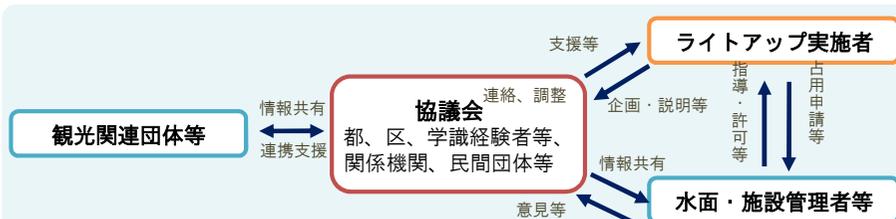
舟旅や水辺の散策を通じて楽しめる  
魅力的な夜間景観を創出

### ◆ 具体的推進方策

- ・平成32年度までに優先してライトアップに取り組むべき地区(3地区)を設定  
日の出・竹芝地区、芝浦港南地区、天王洲地区を重点地区とし、ライトアップを促進。

- ・「(仮称)ライトアップ促進協議会」を設置

協議会は、ライトアップを促進するとともに、ライトアップ計画等について、情報共有や調整、必要に応じ技術的助言等を行うことにより、地域として魅力あるライトアップに取り組む。



(仮称) ライトアップ促進協議会体制イメージ

## 3 今後の取組

- ◆重点地区において、ライトアップ促進協議会を設置
- ◆ライトアップ促進協議会において調整を図りながら、ライトアップを推進

